

メリー・デイリー/キャサリン・レイク著、杉本貴代栄監訳
『ジェンダーと福祉国家—欧米におけるケア・労働・福祉』

(ミネルヴァ書房、2009年)

滋野 由紀子

I

本書は、アイルランドにあるクイーンズ大学の社会学者のメリー・デイリーとイギリスの男女平等推進を活動目的としているフォーセット協会のディレクターであるキャサリン・レイクによって書かれ、2003年にポリティ・プレスから出版された*Gender and the Welfare State: Care, Work and Welfare in Europe and the USA*の翻訳書である。

欧米諸国では日本に先駆け、1960年代から女性の社会進出が急速に進んだ。しかし、今日でもなお、私的領域においても公的領域においても、根強く男女間不平等は存在する。例えば、育児や介護といったケアの担い手は女性が中心である場合が多いし、家事分担の割合も一般的に女性が大きい。男女間賃金格差は随分縮まってはいるが、国際的にみて最も格差の縮まった国でさえも女性の賃金は男性の8割程度で止まってしまっている感がある。昇進には顕著な差がみられ、経済力の差も大きいという具合で枚挙にいとまがない。

このような男女間不平等の形成には、福祉国家のあり方が密接にかかわっているという立場で書かれたのが本書である。本書の2章で丁寧に説明されているが、男女間不平等の形成過程に注目しているため、その動的な側面を含めるために、単に「ジェンダー」と記述するのではなく、

「ジェンダー関係」という用語で表している。ジェンダー関係と福祉国家のつながりを、ケア、仕事、福祉という3つの分野を通して分析している。

これまで、ジェンダーの視点から、国の制度やサービスについての研究は多くなされてきたが、福祉国家がどのようにジェンダーによる相違、男女間不平等の形成に影響を与えたかという研究はほとんどなされておらず、本書はジェンダー関係の研究および福祉国家の研究を行う上で見識を深めることのできる貴重な書である。

分析手法としては、比較研究のアプローチが採用され、アメリカとヨーロッパの7カ国、具体的にはフランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、スウェーデン、イギリスの計8カ国を取り上げている。広範なタイプの福祉国家を揃えるために、これらの8カ国が選択されている。北欧型の代表としてスウェーデンが選ばれ、ヨーロッパ大陸型としてフランス、ドイツ、オランダが選ばれ、リベラル型としてアイルランド、イギリス、アメリカが選ばれた。アイルランド、オランダが加えられているのがユニークである。

本書の構成は以下の通りである。

はじめに

第1章 福祉国家研究とジェンダー

第2章 分析枠組み

第3章 ジェンダーとケアの供給

第4章 ジェンダーと仕事

- 第5章 福祉・家族とジェンダー関係
- 第6章 個人の資源と世帯内の再分配
- 第7章 各国の形態と国際比較によるパターンの説明に向けて
- 第8章 結論とまとめ

II

各章の概要を紹介しよう。

最初の2章をつかい、先行研究を紹介しながら全体の分析のフレームワークの説明がなされている。第1章では、福祉国家とジェンダーに関する先行研究のレビューが、以下の4つのテーマから行われる。第一は、福祉国家はどのように概念化されてきたか、第二は、ジェンダーと福祉国家の関係がどのように理解されてきたかである。第三は、福祉国家とジェンダー関係における機関(エージェンシー)と動的側面にそれぞれ着眼したクレーム・メイキングとライフ・コースに関する研究について取り上げられている。そして第四は、この分野の比較研究のこれまでの取り組みと方法に関するものである。

第2章では、前章で紹介された先行研究を踏まえた上で、分析のフレームワークが示される。そのため、まず福祉国家の定義づけが行われる。本書では、「福祉国家とは特定の社会的価値、例えば労働者、配偶者、ケアをする人などの社会的役割に付与された価値や期待を生み出し強化するという重要な役割を演じるものである」(p.34)と述べられている。次にジェンダー概念の定義づけがなされる。「社会的実践としてのジェンダーは、男性と女性の活動や家族、国家、労働市場などの社会制度によって継続的に作り出され再編成されている」(p.35)と述べられており、ジェンダーの動的側面が強調されている。動的要素を含むという意味で、本書では、単に「ジェンダー」とするのではなく「ジェンダー関係」とい

う用語が用いられている。第三に、福祉国家に見られるジェンダーの側面を明らかにするために、ケア、労働、福祉という3つの観点をつかうのが有効であることが示される。第四に、以降の分析で用いられる比較アプローチについて述べた後、比較対象として選択した8カ国の説明が行われる。8カ国は、アメリカとヨーロッパの7カ国、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、スウェーデン、イギリスである。

第3章から第6章までは、福祉国家とジェンダー関係のカギとなる3つの側面、ケア(第3章)、仕事(第4章)、福祉(第5章、第6章)に焦点を当てている。第3章はケアについてである。まずケアに関する公共政策を取り上げ、8カ国で取り組まれたケア政策の特徴を探る。次にケアの実際の供給状況について、私的な無償ケアと有償ケアの両面から明らかにする。さらにケアの担い手になることによる経済的状況や労働市場への参加等に与える影響について、特に小さい子どもを持つ母親を対象にした調査結果が示される。最後にケアと力関係をめぐる議論がなされる。

第4章は仕事についてである。労働市場におけるジェンダーによる相違をさまざまなデータを駆使して試みている。その上で、労働市場の構造の中にどのようにジェンダーによる相違が組み込まれているのか、そして、その過程において福祉国家が直接的にはもちろん間接的にもどのように関連しているのかを考察している。また、国家の役割についても言及している。オランダ以外のどの国においても、公共部門での雇用が女性の市場労働参加率を高めることがわかり、女性の雇用において重要な役割を果たしていることが示される。公共部門は民間部門よりも賃金格差と垂直的な差別が少ないことがその理由であると考察されている。

第5章は福祉国家と所得に焦点を当てている。

まず福祉国家の所得再分配とジェンダー関係の関連性について言及している。次に、女性世帯主世帯と男性世帯主世帯の所得を比較する。とりわけ貧困のリスクの高いシングルマザー世帯と高齢女性世帯の実態を明らかにすることに重点をおいている。その中で、世帯主としての女性と男性に福祉国家によって行われる援助のメカニズムの重要性について考察している。

第6章は、個人的領域にまで踏み込み、家族内の所得の分配と時間の使い方に関心を当てている。まず、家族内の所得分配において、かなりの割合の女性が自分の所得を持っていないことがわかる。次に時間の使い方の方では、有償労働、無償労働(家事やケアなど)、余暇活動にあてられる女性と男性の時間割合、そして余暇にあてる女性と男性の時間数の絶対的な差異をみている。ジェンダー不平等で最も顕著なのは、無償労働であることが示される。この章で得られる興味深い知見は、私的領域でのジェンダー不平等は公的領域よりも大きく、それはどの国においても当てはまることである。男性の無償の家庭内労働への貢献を高めるといったことがジェンダー問題の解決には重要であると述べられている。

第7章は、前の4つの章から得られた知見に基づいて、どのようにジェンダー関係と福祉国家がそれぞれの国において関連しているのかをパターン化している。まず、スウェーデンはジェンダーによる相違がほかの国よりも少ないという意味で特殊モデルと位置づける。次に、フランスは、ひとり親に対するより積極的な支援、子どもを産み育てながら市場労働と両立させることが可能な程度でほかの国と差別化がはかれるとしている。アメリカ、ドイツ、イタリア、イギリスは以下で記すように、それぞれ異なった特徴でスウェーデンと対極であることで位置づけを行っている。アメリカは、家族もしくは

ケアに対する国家サポートの低さで特徴づけている。しかし市場で提供される財によって代替されているからか、予想に反してジェンダー不平等は小さい。ドイツは、家族という点から女性を枠にはめている程度でスウェーデンと対極であるとしている。ケアへの補助金の特徴であり、この補助金が家族内での私的ケアを促進させ、ジェンダー不平等へとつながっている。イタリアは伝統的な家族モデルとジェンダー関係に賛同を示すことが特徴である。予想通りイタリア女性は雇用参加率は低い。しかし、いったん労働市場に参加すれば男性とあまり変わらない処遇を受けられジェンダー格差は小さいことを見出していることが興味深い。イギリスは女性が非常に高い確率で貧困に晒されるという点で、スウェーデンの対極である。女性世帯主世帯は、どの国の男性と比較しても最も高い貧困リスクを負っている。アイルランドとオランダは極端にあるという指標がないと結論づけている。

第8章は、福祉国家およびジェンダー関係についての研究への洞察を行い、次に分析手法として比較アプローチを採用する利点を考察する。そして、最後に、政策に視点を転じ、これまで明らかにしてきた実態を踏まえて、ケア・労働・福祉の3つの面からそれぞれの政策課題を考察してむすびに換えている。

III

以上、本書の構成に従って内容の簡単な紹介を行った。本書は、ジェンダー関係の形成に福祉国家が及ぼした影響に着目し、ケア・仕事・福祉の中に根ざしているジェンダー不平等を浮き彫りにし、一つ一つに福祉国家の影響を見いだして精緻な考察を行った良書である。

最後にいくつか本書の全体を通しての評言を

試みて評者の努めを果たしたい。

第一に、8カ国の体系化がスウェーデンを中心にしてスウェーデンの特徴とさまざまな点において対極的な特徴を持つという観点からなされた。別の軸で体系化はできないのだろうか。それぞれの国がユニークなのか、ほかの国を加えるとグループ化できるのか知りたいところである。

第二に先進国の中で、最も男女間不平等が大きい国である日本の分析がみてみたかった。イタリアと近いところに位置づけられるのであろうか。日本を加えることで、より頑健で普遍的な議論となったのではないだろうか。

第三に、ジェンダー関係による差異を明らかにするために、欧米8カ国のデータを集め可能な限り数値で証明していることは好印象である。しかし、もう一步踏み込み、統計的な裏付けや計量分析があれば、著者の主張はなお一層説得力を持ったのではないかと思われる。

ただし、これらは著者の今後の研究への希望であり、本書の価値を何ら損ねるものではない。本書はジェンダー問題と福祉国家にかかわる研究として大きな貢献をしている。ジェンダー問題、社会政策、福祉国家比較に関心のある人々にとって必読の書と言える。

(しげの・ゆきこ 大阪市立大学教授)